

**私たちの乗車マナーを向上させよう**

**1 列車通学**

(1) 乗車及び降車

- ※ 時間にゆとりを持ってホームに入り、無理な乗車にならないようにする。
- ① ホームの黄色い線の内側に列を作って待ち、降者を優先し、割り込みや駆け込み乗車をしない。
- ② 改札口や階段付近の込み合う場所を避け、出発時間を遅らせないように、空いている車両に速やかに、整列して乗車する。
- ③ 定期券の偽造や貸借、不正乗車をしない。期限を確認する。
- ④ 電車が完全に止まってから、立ち上がるように呼びかける。
- ⑤ 乗車口にたまらない。
- ⑥ 自分で防犯の意識を持つことが大切である。
- ⑦ 構内での騒ぎ、いたづらをなくす。

(2) 車内

- ※ 他の乗客に迷惑をかけない乗車のマナーに心がける。
- ① カバンや荷物等で座席取りや幅取りをせず座席を譲り合う。荷物が多い場合は網棚や自分の足と椅子の間に置く。
- ② 障がい者、妊婦、乳幼児をお連れの方、老人等に席を譲り合う。
- ③ ふざけあつたり、声高に話したりしない。
- ④ 空き缶や、ゴミ等を座席や網棚に置いたり、背もたれに隠したりせず、ゴミ箱に捨て、捨てられないゴミ等は各自持ち帰る等心がける。
- ⑤ 乗車口に立たず、中に入り乗り降りの妨げにならないようにする。
- ⑥ トイレの中・車内等で、タバコを吸わない。
- ⑦ 駅舎・トイレ等にいたづらをしない。
- ⑧ 痴漢行為等をされたら、まず大声を出し、周囲の人に気付いてもらえるように努力する。乗務員や駅員に速やかに通報する。(車内に SOS ボタンがある)
- ⑨ PHS・携帯電話の使用は、医療機器を使っている人や他人に迷惑をかけるので使用を自粛する。(スイッチを切る、マナーモードにする。)
- ⑩ 注意されたことは、素直に聞くようにすることを呼びかける。
- ⑪ 車内に座り込みをしない。
- ⑫ つり革に傘をかけない。

痴漢・困り事

鉄道警察隊

TEL 25-2847

JRいわき地区指導センター

TEL 25-4658

**2 バス通学**

(1) 乗車

- ※ 時間にゆとりを持って停留所に行き、無理な乗車にならないようにする。
- ① 定期券の偽造や貸借、不正乗車をしない。
- ② バス停の椅子はなるべく他の人と共有して使う。
- ③ 乗車時は、なるべく前に詰めて乗る。
- ④ 乗車時はバスから少し離れて列に並んで乗車する。

(2) 車内

- ※ 他の乗客に迷惑をかけない乗車のマナーに心がける。
- ① カバンや荷物等で座席取りや幅取りをせず座席を譲り合う。
- ② 障害者、妊婦、乳幼児をお連れの方、老人等に座席を譲り合う。
- ③ ふざけあつたり、声高に話したりしない。
- ④ 空き缶や、ゴミ等を座席や網棚に置いたり、背もたれに隠したりせず、ゴミ箱に捨て、捨てられないゴミ等は、各自持ち帰る等心がける。
- ⑤ 乗車口に立たず、中に入り乗り降りの妨げにならないようにする。
- ⑥ 運転手の指示に従う。

- ⑦ 停留所に来たときに携帯電話・スマートフォンのスイッチを切るようにする。
- ⑧ 車内の飲食は他人の迷惑になるのでやめる。
- ⑨ バスが完全に止まってから席を立つ。
- ⑩ 椅子のカバー等に落書き等のいたづらを絶対しない。
- ⑪ 自分達の貸し切りではないのでマナーを守って利用する。
- ⑫ 座席に空がある時は、立たずに座るようにしよう。

<b>痴漢・スリ等</b>	いわき中央警察署	<b>TEL 26-2121</b>
	いわき東警察署	<b>TEL 54-1111</b>
	いわき南警察署	<b>TEL 63-2141</b>

### 3 自転車通学

#### (1) 走行

- ※ 自他の安全走行のマナーに心がける。
- ① ブレーキ、タイヤ、車体、ハンドル反射板等の安全点検を自ら行い、自転車の整備を十分に行う。
- ② 交通規則を守り、安全な走行に心がける。
  - (ア) 左側走行と安全確認を行う。並列走行をしない。
  - (イ) 信号無視、一時停止違反、二人乗り等をしない。
  - (ウ) 下り坂でのスピードの出しすぎ、無謀な運転で転倒して怪我をしたり、自動車や人、障害物への衝突及び接触などの事故を起こさないようにする。また、登下校時の時間にゆとりを持つ。
  - (エ) 夜間走行はライトをつける。
  - (オ) ハブステップを二人乗りや危険な使い方をしない。
  - (カ) 自転車は指定された場所に置くようにする。
- ③ 常に相手（ドライバー、歩行者）のことを考えて運転する。
- ④ 走行中の携帯電話・スマートフォンの使用は、大変危険なので使用しない。
- ⑤ 雨天時は、雨合羽を着用し、傘差し運転はしない。
- ⑥ ヘッドフォンをしたままの運転あるいは音楽を聴きながらの運転をしない。
- ⑦ 夜乗るときは必ずライトを付ける。

#### (2) 管理

- ・ 社会生活のマナーに心がける。
  - ① 街の中、商店、公共の場所に自転車を放置せず、駐輪場に整然と置き、景観を損ねたり歩行者の邪魔にならないようにする。
  - ② 防犯登録、校名ステッカーをつけ駐輪のときは施錠をして盗難の防止を忘れない。
  - ③ 二重ロックを徹底する。

### 4 歩行者

#### (1) 歩行

- ※ 安全な歩行のマナーに心がける。
- ① 右側歩行を行い、横に広がらない。(特に学校付近の登下校)
- ② 信号無視、斜め横断、自動車の直後直前の横断等をしない。

### 実践に移そう

- (1) 各学校単位で話し合いの場を設けたり、生徒の意見を取り入れるなど出来るだけ努力をし、マナーの改善に努める。
- (2) 通学時の列車内で、問題行動が発生した場合は、生徒同士で注意し合い改善するとともに、車掌さんにも必要に応じてアナウンスしていただく。
- (3) 校外において、教師・補導員等から指導を受けた場合には、その指示に従う。
- (4) 自分で防犯の意識をする。